



日向市 子どもの貧困対策に関する教職員アンケート

日向市立小・中学校の教職員の皆さんへ

日向市健康福祉部 福祉課

◇日向市では、格差や子どもの貧困が社会問題化する中で、子どもの貧困に事後的に対応するだけでなく、貧困を生み出さないために市民総ぐるみの連携を推進するため、今年度から「日向市子どもの未来応援プロジェクト」をスタートしました。

◇このアンケート調査は、教職員の皆さんに、子どもの様子からうかがえる特徴的な困窮の現れよう、生活困窮が及ぼす子どもの生活・成長への影響、市・地域への要望等についておたずねし、行政として子どもに関わる環境や課題を把握して、プロジェクトの施策や支援機関の連携に反映すべく実施するものです。

◇皆さんからのご回答は、統計的な傾向のとりまとめ以外には使用しません。子どもの貧困対策の拡充に向けて、ぜひあなたの声をお寄せください。

アンケートの回答を別紙の回答票に記入し、その回答票のみを提出期限までに学校の教頭先生にご提出ください。

提出期限 12月2日（金曜日）

この調査は日向市福祉課が行っています。調査についてお問い合わせや、回答にあたって不明な点など、お問い合わせは下記までお願いいたします。

日向市役所福祉課 保護第1・2係

TEL 0982-52-2111 内線2172・2238

問1) あなたの年代をおたずねします。あてはまる番号を選んでください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 20才代 | 2. 30才代 | 3. 40才代 | 4. 50才代 | 5. 60才代 |
|---------|---------|---------|---------|---------|

問2) この4～5年間で、生活に困窮する子どもの家庭は増えていると思いますか？

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1. ずいぶん増えている | 2. やや増えている | 3. あまりかわらない |
| 4. 減っている | 5. よくわからない | |

問3) 日向市内の学校に赴任して以来（長期にわたる場合は市内学校に赴任してここ2～3年）、子どもの様子からうかがえた特徴的な困窮の状況について、該当する番号をすべて選んでください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 家庭的な事情から朝食を食べていない |
| 2. 衣服(が前日と変わっていない(またはパターンが少ない) |
| 3. 衣服・制服・体操服が洗濯されていない |
| 4. 衣服・制服・体操服の傷みが縫製されていない |
| 5. 異臭がする |
| 6. シラミがみられる |
| 7. 保護者が校納金・給食費を滞納する |
| 8. 費用負担ができず、遠足・修学旅行に参加しなかった |
| 9. 経済的な理由から進路を限定してしまった |
| 10. 保護者が参観日に来れない(休めない) |
| 11. 夜間子どもだけで過ごしている |
| 12. 自宅で勉強できる環境(場所・勉強をみる人)がなく、宿題ができない |
| 13. 必要な医療(歯科や予防接種など)を受けていない |
| 14. 他の子どもたちと同じ物を持ってない(学用品・クラブ用品・趣味など) |
| 15. 他の子どもたちと交わろうとしない |

問4) 学級担任の方にうかがいます。あなたが現在担任をするクラスで上記のいずれかの困窮の状況がうかがえる児童生徒の割合はどれくらいですか。該当する番号を選んでください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 0% | 6. 21～25% |
| 2. 1～5% | 7. 26～30% |
| 3. 6～10% | 8. 31～40% |
| 4. 11～15% | 9. 41～50% |
| 5. 16～20% | 10. 51～60% |

問5) 貧困・生活困窮が子どもの学力に影響を及ぼすと思いますか？

- | | |
|-------|---------|
| 1. 思う | 2. 思わない |
|-------|---------|

上記で1を選択された方におたずねします。

その理由として関係する具体的な状況について、あてはまる番号をすべて選んでください。

また、その他の状況があれば、⑥を選び記入してください。

- ①家庭で学習できる環境(スペース・生活状態)の欠如
- ②家庭で勉強をみってくれる人の欠如
- ③親子の対話をととした学習意欲の動機づけや将来の目標設定の弱さ
- ④補習の教材がそろえられない
- ⑤塾など補習の機会がない
- ⑥その他()

問6) 貧困・生活困窮が子どもの言動や置かれようとしてどのようにあらわれていますか? 該当する状態の番号をすべて選んでください。またその他の状態が見受けられる場合は、11を選び、記入してください。

- 1. 家庭を悲観し、つらさを訴える
- 2. 落ち着きがない
- 3. イライラしている
- 4. 表情が暗い
- 5. いつも不安げである
- 6. 虐待(もしくは疑い)が見受けられる
- 7. 放任にさらされている
- 8. 栄養状態が心配
- 9. 学力に遅れがみられる
- 10. 特に影響はない
- 11. その他()

問7) 公的支援についておたずねします。

① 関わっているご家庭に就学援助を個別に紹介したことはありますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 紹介したことがある
- 2. 紹介したことはない

② 生活困窮がうかがえ、何らかの公的支援が必要な家庭で、就学援助や生活保護などを受給していない家庭がクラス内もしくは校内で見受けられますか。該当する番号を選んでください。

- 1. みられる
- 2. みられない
- 3. わからない

1を選んだ方におたずねします。上記で受給をしない理由はなぜだと考えられますか?

あてはまると考える番号を1つ選んでください。

(特に就学援助については、毎年度当初に教育委員会から案内は行っていますが、年度当初からの申請だけではなく、年度途中や後半からの申請が例年増えています)

- ①制度や手続き(窓口)がよく知られていない
- ②申請をしたが認定されなかった(または受給要件みたくず申請していない)
- ③保護者に申請意思が見受けられない(公的な支援を利用したくない)
- ④わからない

問 8) 親子の生活や修学の環境保障の支援・フォローとして、どのような取り組みが必要と考えますか。以下のメニューで要望する番号をすべて選んでください。その他の取り組みでご要望があれば、9を選んで、記入をお願いします。

1. 健康管理や生活の過ごし方への助言
2. 家計管理の助言・支援(支出を整理・見直し、家計の繰越を増やす)
3. 子育てについての相談先
4. フードバンク(寄付による食料提供支援)の拡充
5. お子さんへの学習支援(無料の個別支援や勉強会)の拡大
6. 公的援助の拡充(就学援助・市奨学金・医療費助成など)
7. 親と子のそれぞれの居場所(ホッとできる場所&身近なことが相談できる場所)
8. 気軽に参加できる地域の取り組み(身近な知り合いづくり)
9. その他()

問 9) 政府の「子どもの貧困対策大綱」では、子どもの貧困対策の重点施策として、「学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開」「教育と福祉の連携」がうたわれています。これらの具体化としてどのような取り組みが有効と考えますか。以下のメニューで要望する番号を3つ選んでください。その他の取り組みでご要望があれば、9を選んで、記入をお願いします。

1. スクールソーシャルワーカーの配置の拡充(中学校区単位での配置など)
2. スクールカウンセラーの配置の拡充(全校への配置など)
3. 訪問型家庭教育支援を行う家庭教育支援チームの市での配置
4. 要保護児童対策協議会の機能拡充による個別ケース会議の増加や伴走型支援
5. 教職員の追加配置または業務軽減
6. 少人数の習熟度別指導や放課後補習
7. 学校を拠点とした地域による学習支援やNPO等による親子の相談支援
8. 学校と違う居場所である、親子の居場所支援団体やフリースクールとの連携
9. その他()

*家庭教育支援チーム・・・文部科学省が推進している子育て経験者や教員OB、PTA、児童委員、保健師、臨床心理士などで構成し、子育てや家庭教育の相談、親子参加の取り組みや講座の開催、地域の情報提供などを行い、学校や行政、福祉機関と連携するチームです。

*フリースクール・・・何らかの理由で学校に行けない子どもが学校の代わりに過ごす教育機関です。

問 10) その他、気になっている子どもや家庭の状態や、生活困窮をめぐる身近な課題、または貧困対策の拡充に向けたご意見などありましたら、ぜひお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後にもう一度、回答票に記入されていない項目がないかどうか
ご確認のうえ、提出してください。

今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。